

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	”がんばらんば長崎市”応援寄附金受付事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部ふるさと納税推進室		
個人情報ファイルの利用目的	寄附金の申込者の特定や証明書送付等の事務を行うために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5メールアドレス、6寄附金額		
記録範囲	”がんばらんば長崎市”応援寄附金を申込した者		
記録情報の収集方法	紙、ふるさと納税専用ポータルサイト		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 商工部ふるさと納税推進室		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	寄附金税額控除に係る申告特例申請事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部ふるさと納税推進室		
個人情報ファイルの利用目的	寄附金税額控除に係る受付事務における本人確認審査のために利用する。		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4個人番号、5生年月日、6寄附金額		
記録範囲	”がんばらんば長崎市”応援寄附金に寄附をした者でワンストップ特例申請を希望した者		
記録情報の収集方法	紙、ワンストップ特例オンライン申請サイト		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	各自治体住民税課税担当課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 商工部ふるさと納税推進室		
	(所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	長崎市プレミアム付電子商品券事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部商工振興課		
個人情報ファイルの利用目的	長崎市プレミアム付電子商品券に係る事務における申込者の資格審査のために利用する。		
記録項目	1宛名番号、2氏名、3郵便番号、4住所、5性別、6職業、7生年月日、8年齢、9続柄、10電話番号、11メールアドレス、12当選口数、13初回パスワード		
記録範囲	長崎市プレミアム付電子商品券の申込を行った者（令和5年度以降）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 商工部商工振興課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	中小事業者等一時金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部商工振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2口座番号、3支給額		
記録範囲	中小事業者等一時金に係る申請書を提出したもの（令和2年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 商工部商工振興課		
	（所在地） 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無		
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	事業持続化支援金（小売・飲食店）支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部商工振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1住所、2氏名、3店舗名、4口座番号、5支給額		
記録範囲	事業持続化支援金（小売・飲食店）に係る申請書を提出したもの（令和2年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 商工部商工振興課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		

個人情報ファイル簿

【単票】

個人情報ファイルの名称	営業時間短縮要請協力金支給事務ファイル		
行政機関等の名称	長崎市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	商工部商工振興課		
個人情報ファイルの利用目的	申請書類の審査事務や支払いに係る事務のために利用する。		
記録項目	1氏名、2口座番号、3支給額、4店舗名		
記録範囲	営業時間短縮要請協力金に係る申請書を提出したもの（令和2年度～令和4年度）		
記録情報の収集方法	本人		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	－		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 商工部商工振興課 (所在地) 〒850-8685 長崎県長崎市魚の町4番1号		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－		